

N4G コンパクトの実施に向けた日本の食関係者の具体的行動計画 Specific Action Plans for Implementing N4G Compact by Japan's Food stakeholder

1. 世界の栄養改善の現状

これまで、国際社会は、飢餓・貧困の撲滅に向けて努力を続けてきました。しかしながら、ここ数年、その人口は増加傾向にあり、今般の新型コロナウイルス感染症は、事態をさらに深刻化させています。また、飢餓・貧困状態を脱しつつある国・地域では、低栄養と過栄養が同時に存在する新たな栄養課題“栄養不良の二重負荷”が拡大しています。命を育むべき食が、不適切なバランスで摂取される（特に一部の栄養素が過剰に摂取される）ことで健康を脅かすリスクが拡大しているのです。

これらに対処し、一人ひとりの健康と地球の健康（サステナビリティ）を両立するため、全ての国・地域、そしてステークホルダーがその立場を超えて、「誰一人取り残さない、飢餓のない持続可能な社会」の実現に向けた行動を起こさねばなりません。

2. 日本の経験

我々は、気候風土に合わせた農業の生産性向上と伝統の知恵に基づく山野河海（さんやかかい）の資源管理に取り組むとともに、主食である米を中心に、地元で生産される食材を調理・加工した郷土料理を発展させ、継承してきました。一方、各時代の課題に合わせた栄養改善も推進してきており、特に第二次世界大戦後は国際社会の支援を受け栄養欠乏を克服し、その後顕在化し始めた肥満・生活習慣病の増加などの過栄養の問題に対しては食習慣改善運動や企業により開発された食品も活用しながら栄養バランスに優れた食習慣の構築を目指して来ました。日本は、その置かれた状況の特性を踏まえた固有の取組により、現在の健康長寿社会を築いてきたのです。

3. 日本における官民一体の栄養改善の貢献

世界の栄養課題は多様であり、国・地域ごとにそれぞれ適切な取組が講じられるべきではあるものの、健康であり続けるためには、バランスの取れた食生活を推進することが重要です。例えば、栄養の二重負荷に苦しむ国は、生活習慣病を引き起こさない栄養バランスを意識した食習慣を形成することで、国民が健康で安心して生活できる社会を築くことができます。これらの栄養課題には、日本が既に取り組んできたものも多く、日本の経験の中には各国・地域で活用できるヒントが多くあると考えています。例えば、次の取組が紹介できます。

（1）日本政府

日本の食生活は、ライフスタイルの多様化に伴って変化しました。特に経済成長に伴い、栄養バランスの偏った食事の増加や食文化の喪失が顕在化したため、日本政府は法律を制定し、食育を強力に推進しています。さらに、昨今のSDGsへの対応強化等を踏まえ、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。これは、欧米とは気象条件や生産構造が異なるアジアモンスーン地域の持続可能な食料システムのモデルとなりうると確信しています。

（2）食品企業

日本では、明治時代以降、栄養改善運動に呼応して、日本の食の伝統である発酵技術を生かしながらも適度に欧米食を取り入れ、調理や保存法を工夫し、「うま味」を活用した「おいしい健康な食事」へ改良してきました。これは、食品産業が海外の技術を取り入れながらイノベーションを起こすことによって実現され、手ごろな価格で、広く国民に提供されて来たのです。

（3）官民連携での海外における活動

このような日本の経験を踏まえて、栄養改善事業推進プラットフォーム（NJPPP）をはじめとする官民連携の枠組みでは、途上国・新興国の栄養改善支援に取り組んでいます。これまで、東南アジアをはじめ各国政府と連携しながら、学校給食や工場労働者のための職場給食改善プロジェクトを進めて来ました。

4. 行動のポイント

このような我が国の経験を踏まえ、日本のステークホルダーは、東京栄養サミットの成果文書（コンパクト）、特にテーマ2「食：健康的で持続可能な食料システムの構築」の実施に向けて、次の点を重視して行動し、その進捗状況を次回の栄養サミットの際に共有します。

<行動で重視する点>

- 食料システムの変革

食料システムの変革には、万能の解決策はない。各国・地域がその置かれた自然やその他の条件のもとで、科学技術を活用し、生産性の向上と持続可能性の両立を図る。

- 食関連産業のイノベーションの推進

食関連産業は、デジタル化等のイノベーションの推進により、持続可能性と地域の食習慣に配慮しながら、品質・満足度を高め、国民の栄養改善に貢献する製品・サービスを提供する。

- 個人の栄養に関する行動変容の促進

各人が栄養バランスの取れた食生活を実現できるよう、全てのステークホルダーは、栄養改善に役立つ研究の実施、情報の提供、食育活動の推進等を通じ、個人の栄養に関する行動変容を促す。

- 途上国・新興国の栄養改善への支援

途上国・新興国の栄養改善に対しては、飢餓の撲滅、妊産婦・乳幼児の栄養改善、現地の食文化を活かした健康な食生活実現に向け、栄養改善事業推進プラットフォームをはじめとするグローバルなパートナーシップで支援する。

（具体的なステークホルダーの取組は別紙参照）